

三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加条件

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開・閉会式及び競技会（以下、「大会」という。）に参加する全ての者（各競技会における観客を除く。）（以下、「大会参加者」という。）を対象とする。

1 大会参加に必要となる条件

- (1) 大会参加者は、大会参加日（※1）の14日前の時点若しくはそれ以降において、体調管理チェックシート又は体温・体調記録アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下、「体調管理チェックシート等」という。）に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。
- (2) 大会参加者のうち、次の①及び②に該当する者は、原則、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR法等。以下、「PCR検査」という。）（※2）を受けること。
 - ①選手団名簿に登録される者（※3）
 - ②競技会の運営上、感染症対策ができない状況（マスクを着用することができない等）で業務に従事する必要があると三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が判断する者

ただし、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いた検査が困難な場合、当該選手団は、何時間以内の検体採取で対応ができるか、その具体的な理由を付して、あらかじめ三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会に申告すること。

※1 大会参加日は、三重県在住・在勤・在学の者は「大会参加初日（公式練習やリハーサル等を含む）」、三重県以外の都道府県から来県する者は「来県日（県外配宿日を含む。）」とする。

※2 PCR検査は以下を満たすこと。

- ・個別検査であること。（プール検査法でないこと。）
- ・検査結果が「陰性」又は「ウイルスを検出せず」（同意味の文言可）と出されること。

※3 傷病等によりエントリー変更で交代する者を含む。

2 大会への参加を認めない者

(1) 体調管理チェックシート等の体温、健康状態で感染疑い者に該当する者

- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降において、発熱(37.5℃以上)又は体調管理チェックシート等の「健康状態」欄の調査項目に1つでも「あり」に該当した者(以下、「感染疑い者」という。)
- ・ただし、上記の感染疑い者について、次の条件が全て満たされた場合、参加を認めなくても構わない。

①感染疑い症状発症後に少なくとも10日が経過していること。

(10日が経過している：発症日を0日として10日間のこと)

②薬剤を使用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくとも72時間が経過していること。

なお、上記①及び②を満たさない場合であっても、感染疑い症状の発症日が大会参加日3日前以前であり、かつ、感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※4)(※5)を示す医師の診断書がある場合、参加を認めなくても構わない。

※4 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査又は抗原定量検査が推奨される。

※5 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

(2) 体調管理チェックシート等の行動歴に該当がある者

- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、PCR検査又は抗原定量検査で新型コロナウイルス感染症の陽性反応があった者、又は感染者と濃厚接触があった者(濃厚接触者)(※6)
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者(※7)で、感染が疑われた日から14日が経過していない者」が身近にいた者。
ただし、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者」が、感染疑い症状がなく、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から入国した者。
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、「政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から過去14日以内に入国した者」と濃厚接触があった者。

※6 濃厚接触者とは、「保健所の調査により濃厚接触者と判断された者」と定義する。

※7 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者とは、「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者」又は「医師が感染の疑いありとしてPCR検査又は抗原定量検査の受検を勧奨し、未受検及び検査結果待ちの者」と定義する。

(3) 1 (2) のPCR検査の結果が、「陰性」又は「ウイルスを検出せず」(同意味の文言可) でない者。

- ・陽性、ウイルスを検出、リスクが高い、未受検、判定保留のほか、「ウイルスを検出せず」と意味の異なる「リスクが低い」といった文言の検査結果では、大会参加を認めない。

3 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理

- ・大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、自らと他の参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理に最大限の注意を払うこと。
- ・大会参加者は、大会参加日の14日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント(大会の開・閉会式や競技会を除く)や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。
- ・上記1(2)でPCR検査を受検した者は、受検後は厳に行動を慎むこと。

4 大会参加日の対応

- ・大会参加者は、出発前に自宅や宿舎等において体調管理チェックシート等の調査項目について確認し、発熱(37.5℃以上)又は調査項目に1つでも「あり」に該当した場合は、会場へ来場をしないこと。
- ・大会参加者は、大会参加日には会場へ体調管理チェックシート等を持参すること。
- ・会場の受付(受付周辺を含む)において、検温で37.5℃以上の者、体調管理チェックシート等において感染疑い者と判断された者は、会場内への入場を許可せず、帰宅又は帰宿させる。

また、感染疑い者と判断された者の体調管理チェックシートは、受付で回収する。(それ以外は回収しない。)

5 大会参加後の対応

- ・大会参加者は、会場地を出た日の翌日から14日間、体調管理チェックシート等に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

6 三重とこわか国体において、選手団内に感染疑い者がいる都道府県の大会出場判断について

- ・選手団内において感染疑い者があった場合、当該感染疑い者の周囲の者の取扱いについて、原則、以下の対応とする。ただし、感染疑い者の行動歴等（種別・種目をまたがる接触の有無など）によっては、この限りではない。

区分	感染疑い者が感染疑い症状のあった日（0日）を基準日として、当日から9日後までの場合
個人競技・種目	当該種目かつ種別の全員が出場不可
団体競技・種目	当該種別の全員が出場不可
選手団本部役員	全員が帯同不可

三重とこわか国体・三重とこわか大会における事前のPCR検査の制度概要

1 検査が必要となる対象者

①選手団名簿に登録される者

- ・選手、監督のほか、役員、スポーツドクター、トレーナー等の選手団に帯同するスタッフも、選手団名簿に登録されていることから、検査の対象となる。
- ・傷病等によりエントリー変更で交代して参加する選手については、選手団名簿に登録されていないが、事前に検査を受けていない場合は大会に参加できないため、あらかじめ検査を受ける必要がある。

②競技会の運営上、感染症対策ができない状況で業務に従事する必要がある者

- ・マスクをつけずに、身体的距離が取れない状況で業務に従事する者等
※ マスクを着用していない場合でも、他者との距離が一定保たれていれば対象外。

2 検査方法

核酸検出検査（PCR法等。以下「PCR検査」という。）とする。

ただし、以下を満たすこと。

- ・個別検査であること（プール検査法でないこと）。
- ・検査結果が「陰性」又は「ウイルスを検出せず」（同意味の文言可）と出されること。
※ 「ウイルスを検出せず」と意味の異なる「リスクが低い」といった文言は不可。

3 検査時期

検査は、原則、大会参加日（県外から来県する選手等は来県日）前72時間以内に採取した検体を用いて行うこと。

ただし、大会参加日前72時間以内での検査が困難な場合、選手団は、都道府県・指定都市（または都道府県スポーツ（体育）協会単位）で、最低限必要となる日数やその日数となる理由を記載し、申告する。

※ 様式及び申告手続きは後日提示

4 検査機関からの検査結果

- ・書面又はメールによる通知とする。（医師による検査結果証明書までは不要）
- ・参加者本人の検査結果と特定できること。

5 検査結果の確認方法

- ・検査結果は、本人による確認だけではなく、第三者の確認も必要。
選手団については、派遣する都道府県・指定都市や都道府県スポーツ（体育）協会、各競技団体などの連携によって、なるべく負担の小さい方法で確認してください。
- ・検査結果を確認したことを、主催者に報告いただくことを予定しています。（検討中）

6 検査機関について

- ・選手団については、原則、各都道府県等で検査機関を確保する。
※確保が難しい場合の対応として、日本スポーツ協会や日本障がい者スポーツ協会が検査機関を確保する。

【備考】

ワクチン接種をされた方も、感染リスクがゼロになるわけではないため、事前のPCR検査を受けていただく必要があります。

選手団派遣母体での検査機関の手配が困難な場合

選手団派遣母体で手配の場合

①参加条件に定められた検査方法を実施することが可能な医療・検査機関において検査を実施

②GLOBAL SAFETYへ検査結果を登録・確認

72時間を超える場合は別途申告(8月中旬締切)

大会参加72h以内

JSPO紹介検査機関で手配の場合

選手団派遣母体

①紹介希望

③検査キット希望数の報告
(72h自県滞在者・不在者/予備含む)

⑥検査キット受取り
⑦選手等への配布
(検査キット、誓約書・同意書)

⑧検体採取・回収・送付

72h前自県
(1)検体採取
(2)検査キットを派遣母体に提出
(3)派遣母体にて指定Boxにより回収業者へ(予備検査キット含む)

72h前不在者
(1)検体採取
(2)検査キットを指定の方法により本人から検査機関へ発送

⑩検査結果受取

代表者へのメール一括送信

個人宛にメール送信

⑫検査費用支払

⑬GLOBAL SAFETYへ検査結果を登録・確認

JSPO

②検査キット数調査

④検査キット発注

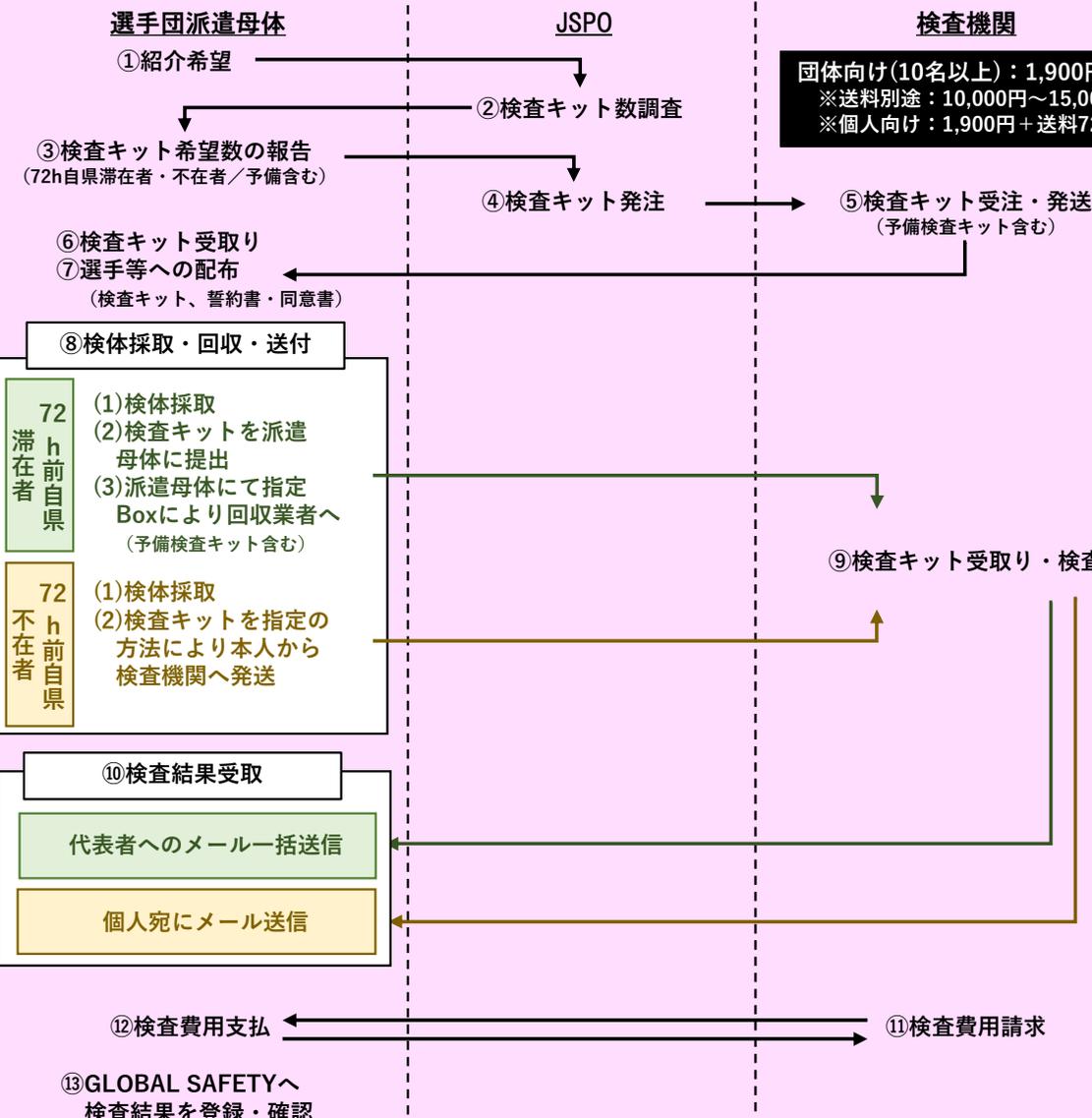
検査機関

団体向け(10名以上): 1,900円/人(税込)
※送料別途: 10,000円~15,000円程度/回
※個人向け: 1,900円+送料720円

⑤検査キット受注・発送
(予備検査キット含む)

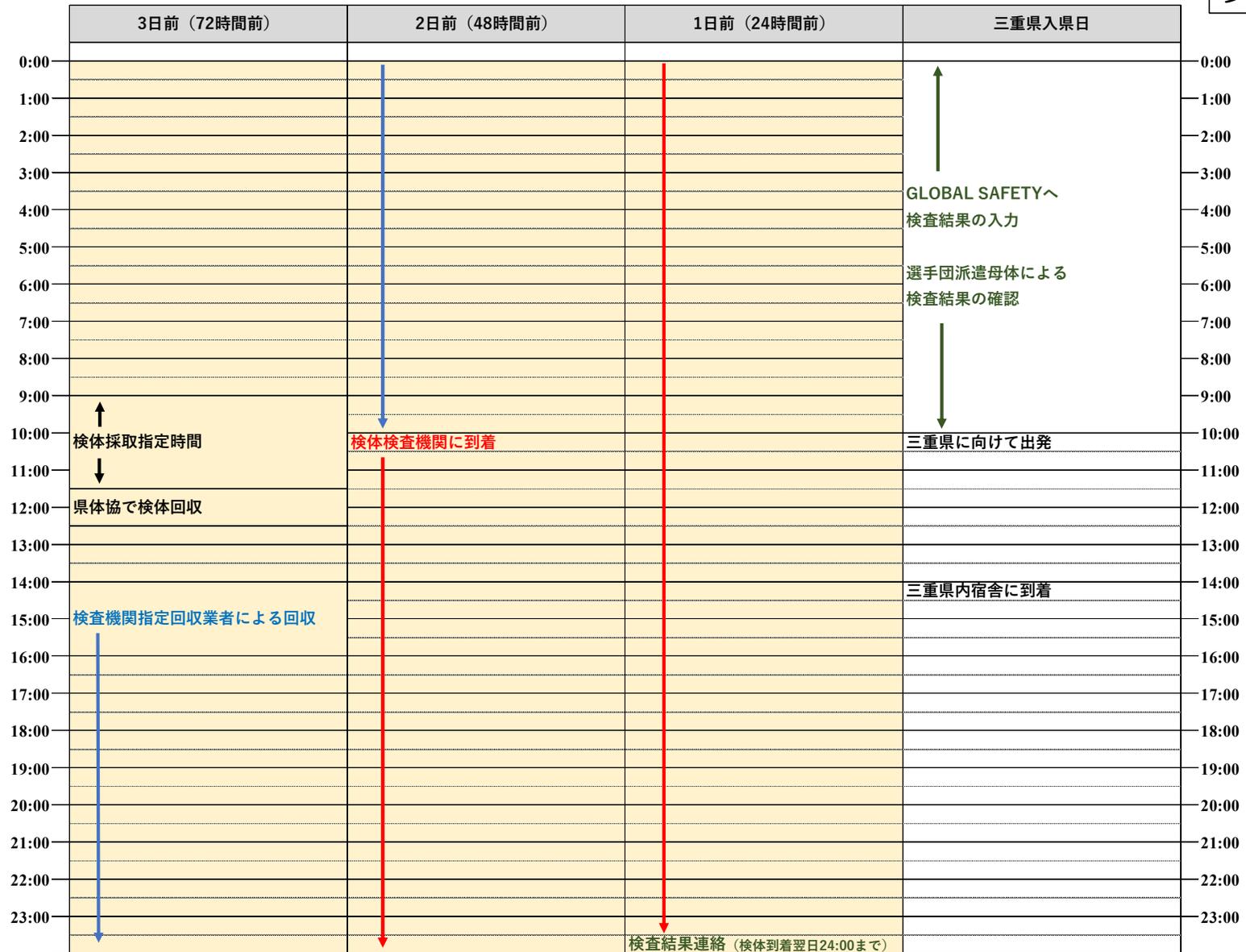
⑨検査キット受取り・検査

⑪検査費用請求



三重県入県前72時間以内の検体採取によるPCR検査実施イメージ【JSPO紹介検査機関の場合】

資料No.1-4



三重とこわか国体・三重とこわか大会
新型コロナウイルス感染防止対策基本方針

【第1版】令和3年3月25日
【第2版】令和3年7月16日

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

はじめに

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会は、国内最大規模のスポーツイベントであり、アスリートは郷土の代表として、真剣勝負を繰り広げます。また、全国障害者スポーツ大会は、スポーツを楽しむことはもちろん、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある方の社会参加を推進することも大きな目的となっています。

三重県においては、令和3年度の三重とこわか国体（第76回国民体育大会）、三重とこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）の開催を千載一遇のチャンスととらえ、県民の皆さまが「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で関わっていただくことで、県民力を結集した元気な三重づくりの実現に繋がられるよう、これまで準備を進めてきました。

しかしながら、令和2年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大によって、東京オリンピック・パラリンピックや鹿児島国体・大会が延期となり、春の選抜高校野球や夏の全国高校野球選手権、インターハイが中止となるなど、スポーツイベントにも大きな影響が出ています。一部に段階的な緩和の動きもあるものの、通常の状態には戻っていません。

こうしたことから、三重とこわか国体・三重とこわか大会についても、コロナ禍にあっても開催できる方法がないか、これまでの準備経過や過去の先例にとらわれずに、様々な点から、検討を重ねてきたところです。

とりわけ、開・閉会式においては、クラスターの発生予防と、万が一の際、競技会に波及することのないよう、会場を変更し、全体の式典時間や参加人員を大幅に縮小するとともに、選手と式典参加者を物理的に分離するなど、75年の国体史上、いずれの開催地も行ったことのない式典を試みようとしています。

また、両大会の競技会においては、感染防止対策に係る三重県版ガイドラインを作成し、選手はじめ各参加者においてそれぞれ遵守すべき事項や、会場内で実施すべき事項などを、具体的に記載することで、市町等が不安なく会場整備や運営準備を進められるようにしてきました。

さらに、開・閉会式についてもガイドラインを策定し、感染防止対策を具体的に記載するとともに、両大会全体の期間中、体調不良者が発生した場合の対応についても別途マニュアル化していきます。

本基本方針では、こうした開・閉会式や両大会の競技会のガイドラインを一体のものとしてとりまとめ、両大会における新型コロナウイルス感染防止対策の全体像をお示しするとともに、県民の皆さまや県外から訪れる皆さまなどをお願いしたいことや、開催可否検討のための基本的な考え方などをあわせて記載しています。

これにより、県民の皆さま、県外の皆さまに対しても、「県がこうした取組を進めていくことで、安全・安心をしっかりと確保していく」ことをご理解いただき、県民の皆さまには、全国から来県する選手の皆さまなどを安心して迎え入れ、温かくもてなしていただきたいと思えます。また、県外から来訪される皆さまにも安心して三重を訪れていただきたいと願っています。

令和3年3月25日

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会
会長（三重県知事） 鈴木 英敬

1 県民の皆さまへ

(1) 日々の生活での感染防止のお願い

- ①三重県内で感染拡大を防止するため、引き続き、『三重県指針』等に基づき、県民一人ひとりの皆さまが感染防止対策を行っていただくようお願いいたします。
- ②『新しい生活様式』を取り入れ、感染症に強い生活様式を定着させていただくとともに、「3密」(密集、密接、密閉)の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

(2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて

- ①開・閉会式の会場変更や史上初のオンライン式典の実施などの抜本的見直しに加え、両大会の競技会や開・閉会式のガイドラインなどを作成し、感染防止対策に万全を期すこととしています。
- ②県外から来訪される方も含め、選手・監督・役員をはじめとする皆さまには、参加日(他県の方は来県日)の14日前からの体調チェックや期間中の検温、マスクの着用などを遵守いただくとともに、県外から来訪される観客の皆さまには、お住まいの都道府県の移動に関する方針等に基づき、訪問の是非について適切な判断をお願いしています。
- ③このような取組を進めていくことで、安全・安心をしっかりと確保してまいりますので、県民の皆さまには、両大会の開催についてご理解いただきますようお願いいたします。また、全国から来県する選手の皆さまなどを安心して迎え入れていただくようお願いいたします。

(3) 県民運動、ボランティア、応援等への積極的な参加について

- ①オール三重で両大会を盛り上げるため、感染防止対策を徹底したうえで、開催準備など様々な形で参加をお願いします。
- ②大会開催中の応援について、競技会場では、身体的距離を確保したうえで、大声で声援を送らない、会話を控えていただく等、飛沫感染や接触感染防止の対策を踏まえたうえでの応援をお願いします。
- ③公式インターネット動画配信サービス「JSP0 TV 国体チャンネル」など、競技会場に直接行かなくても応援できる方法もあります。様々な方法で積極的な応援をお願いします。

(4) 県外からの選手や来訪者に対するおもてなし及び偏見や差別の根絶について

- ①大会開催中に訪れる方に対して、感染防止対策を徹底したうえで、可能な範囲で、三重県の魅力や温かい心の繋がりを感じていただけるような、心のこもったおもてなしをお願いします。
- ②大会のため三重県に来られた方が差別や偏見にさらされることは、絶対にあってはならないことです。このような偏見や差別が生じないよう十分な配慮をお願いします。

③ SNS等において事実ではない誤った情報が拡散されることにより、県民の皆さまの生活に影響を及ぼす事態も発生していることから、根拠が不明な情報に基づく行動やそうした情報の拡散はしないようにご協力ください。

2 県外から来訪される皆さまへ

- (1) 居住地域における各種指針等に基づき訪問の是非について適切に判断していただくようお願いいたします。
- (2) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は参加を見合わせてください。
- (4) 移動の際には、『新しい生活様式』を実践していただくとともに、移動の前から体調管理や懇親会等には参加しないなど感染防止対策を徹底していただき、体調が悪い場合(咳・喉の痛み・鼻水など風邪の症状、頭痛、強いだるさ、息苦しさなど)は移動を避けてください。
- (5) 来県の際は、感染防止対策を徹底したうえで、三重の魅力(自然、文化、食など)を楽しんでください。
- (6) 新型コロナウイルス感染症に関して、差別的な扱いを受けた、不当な差別を見かけたなど、人権問題と思われる場面に直面した場合には、以下の相談窓口にご連絡ください。

○三重県人権センター相談窓口	電話：059-233-5500
9:00~17:00 ※土日、祝日を含む毎日	
○法務省(みんなの人権110番)	電話：0570-003-110
8:30~17:15 ※平日	

3 選手の皆さまへ

- (1) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒、濃厚接触の状況をつくらない(飲食時の会話を慎む、会食をしない)など基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守をお願いします。
- (2) 参加日(他県の方は来県日)の14日前からの健康状態の確認や大会期間中の検温の実施など、各種ガイドライン等に基づき日々の体調管理をお願いします。

4 観客の皆さまへ

- (1) 感染防止対策、各種ガイドラインを遵守したうえでの応援をお願いします。
- (2) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は来場を見合わせてください。
- (3) 氏名及び連絡先の提出等、県及び市町実行委員会の要請に協力をお願いします。
- (4) 入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を必ず受けてください。
- (5) 会場内では、原則としてマスクを着用してください。
- (6) 発熱等の症状がある場合、検温の実施・マスクの着用など県及び市町実行委員会の要請の協力いただけない場合、来場をお断りします。
- (7) 飛沫感染や接触感染防止の対策のため、以下による応援は控えてください。
 - ① 大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛
 - ② メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用
 - ③ タオル、フラッグ等を振り回す
 - ④ ハイタッチ、肩組み
- (8) 三重県の「安心みえるLINE」や厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用をお願いします。

5 市町・競技団体など関係者の皆さまへ

- (1) 安全・安心な大会運営に向け、県実行委員会が策定したガイドラインのほか、競技別のガイドラインなどに従い、感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) 参加者に対しては、感染防止のために遵守すべき事項に協力いただけるよう、様々な呼びかけ、協力依頼など周知のための取組をお願いします。
- (3) 市町の住民の皆さまには、両大会の開催には安全・安心をしっかりと確保することをお伝えいただき、両大会の開催についてご理解いただくようお願いいたします。

6 ボランティア・競技補助員等でご協力いただく皆さまへ

- (1) 「3密」（密集、密接、密閉）の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守をお願いします。
- (2) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は参加を見合わせてください。
- (3) 参加日（他県の方は来県日）の14日前からの健康状態の確認や大会期間中の検温の実施など、各種ガイドライン等に基づき日々の体調管理をお願いします。

す。

7 開・閉会式における感染防止対策について

- 別途定める「三重とこわか国体・三重とこわか大会 開・閉会式における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考1:令和3年3月15日策定)に基づき感染防止対策を行います。
- ガイドラインでは、
 - (1) 競技会への影響排除
 - (2) 徹底的な感染防止対策
 - (3) 参加者削減による感染リスクの低減を基本的な考え方とし、14日前からの健康状態の確認などの参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、選手と選手以外の動線分離など実行委員会において実施する対策を記載しています。
- 開・閉会式は県が運営主体となることから、ガイドラインの趣旨を業務マニュアルに反映します。

8 競技会における感染防止対策について

①三重とこわか国体

- 別途定める「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考2:令和2年11月19日策定)に基づき感染防止対策を行います。
- 三重とこわか国体の競技会開催にあたり、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町実行委員会及び競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめています。
- 競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施することとしています。
- 県実行委員会、市町実行委員会及び競技団体は、競技補助員・競技会補助員として参加する生徒の安全・安心の確保及び負担軽減のため、役割分担の見直し等を行い、必要人数の削減に努めることとしています。

②三重とこわか大会

- 別途定める「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考3:令和3年2月4日策定)に基づき感染防止対策を行います。
- 三重とこわか大会の競技会開催にあたり、参加者の障がい等にも配慮し、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、実行委員会及び競技運営主管団体において実施する標準的な対策を記載しています。

- 実行委員会、競技運営主管団体、選手団には感染防止対策担当者を設置し、その責務として感染防止対策に係る実行委員会との窓口となり、構成員への感染防止対策や参加可否基準の周知などを行うこととしています。
- 高齢や基礎疾患など重症化リスクがある選手・選手団役員については、派遣にあたって選手団において対象者を把握するとともに、かかりつけ医などの助言・指導を得るよう促すこととしています。

9 体調不良者発生時の対応について

- 別途定める「三重とこわか国体・三重とこわか大会 体調不良者対応マニュアル（仮称）」に基づき、対応を行います。

10 開催可否検討のための基本的な考え方

三重県は、以下の状況が生じた場合、枠囲み内の考え方に基づき、(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省の他の主催者と大会開催可否について協議します。

- ① 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が公示された場合

ア：全国が緊急事態措置区域となった場合

全都道府県が対象区域となる場合、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす状況であることから、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

イ：三重県以外の都道府県が緊急事態措置区域となった場合

首都圏、関西圏、生活文化圏を共有する愛知県、岐阜県などが対象区域になる場合、各地域の感染状況や感染拡大リスク等を踏まえ、中止も視野に入れ、総合的に判断する。

ウ：三重県が緊急事態措置区域もしくはまん延防止等重点措置区域となった場合

イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

なお、一部の市町がまん延防止等重点措置地域となった場合は、影響を受ける実施競技数や競技運営に係る者への影響などもあわせて考慮する。

- ② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合

イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

- ③ 三重県内医療機関の新型コロナウイルス感染症受け入れが対応不可となる恐れがある場合

中止も視野に入れ、総合的に判断する。

- ④ 各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込済み参加都道府県数の 1/4 以上）
※国体のみ。大会については（公財）日本障がい者スポーツ協会等と今後協議。

- ⑤ 予選会の開催及びその代替手段による選手選考が困難な場合（予選会の 2 / 3 程度に影響を生じた場合）
※国体のみ

- ⑥ 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合

- ⑦ その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合

1 1 観客対応についての基本的な考え方

三重とこわか国体・三重とこわか大会の観客対応については、三重県指針等によるイベントの開催基準にしたがうことを原則としたうえで、観客については、国の基準よりも厳しい収容率の 50%かつ 5,000 人を上限とします。なお、会場や競技の性質上、選手と観客の動線分離などの感染対策の徹底ができない場合には競技会ごと無観客とします。

そのうえで、以下の状況が生じた場合は、全競技一律で観客等の対応について、枠囲み内の考え方にに基づき、（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本障がい者スポーツ協会、文部科学省の他の主催者と協議します。

- ① 三重県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が適用された場合

（一律無観客を検討）

県民に対して外出自粛を要請している場合は、一律無観客での開催を視野に入れ、総合的に判断します。

- ② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令がされた場合

（一律無観客または県外無観客を検討）

県民に対して県外への移動を避けるよう強く要請するとともに、県外の方に来県の自粛をお願いしている場合は、一律無観客または県外無観客（観客を三重県民に限定）での開催を視野に入れ、総合的に判断します。

③ 他都道府県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置等が適用された場合

(一律無観客または県外無観客を検討)

宣言等が発令されている都道府県数や感染状況などを踏まえて、一律無観客または県外無観客での開催を視野に入れ、総合的に判断します。

①～③の判断を行うにあたっては、宣言の内容はもとより、三重県指針等によるイベント開催基準の内容、他の大規模スポーツイベントの観客対応方針、県内の医療提供のひっ迫状況などを踏まえて総合的に判断いたします。

また、②、③の場合は、県外者への周知の浸透度、来場者の申込方法による事前把握の確実性、当日受付対応におけるトラブル回避の方策などの面から、県外無観客の実効性が確保できる場合は県外無観客、確保できない場合は一律無観客とします。

令和3・4年度 国民体育大会委員会 委員名簿

令和3年7月16日現在

No.	役職名	氏 名	当協会 役職等	所属団体等	検討小 委員会
1	委員長	大野 敬三	常 務 理 事	千葉県スポーツ協会	○
2	副委員長	菊 幸一	学識経験者	筑波大学	○
3	副委員長	鈴木 浩二	学識経験者	日本水泳連盟	○
4	委員	今井 純子	理 事	日本サッカー協会	
5	委員	小野 力	理 事	神奈川県スポーツ協会	○
6	委員	山本 浩	理 事	日本陸上競技連盟	○
7	委員	飯坂 尚登	評 議 員	秋田県スポーツ協会	○
8	委員	川原 貴	評 議 員	大学スポーツ協会	○
9	委員	河本 弘	評 議 員	埼玉県スポーツ協会	○
10	委員	坂井 利郎	評 議 員	日本テニス協会	○
11	委員	菅原 哲朗	学識経験者	キーストーン法律事務所弁護士	○
12	委員	浪江 美穂	学識経験者	全国都道府県体育・スポーツ・保健・給食主管課長協議会	
13	委員	成瀬 幸宏	学識経験者	スポーツ庁競技スポーツ課	○
14	委員	松田 基子	学識経験者	大阪体育大学	○
15	委員	松永 敬子	学識経験者	龍谷大学	○
16	委員	三ヶ田礼一	学識経験者	岩手県	○
17	委員	森丘 保典	学識経験者	日本大学	○
18	委員	山室 元史	学識経験者	インターブランド	○
19	委員	辻 日出夫	開 催 県	三重県国体・全国障害者スポーツ大会局	
20	委員	村木 輝行	開 催 県	三重県スポーツ協会	
21	委員	橋本 陽夫	開 催 県	栃木県国体・全国障害者スポーツ大会局	
22	委員	石松 英昭	開 催 県	栃木県スポーツ協会	
23	委員	永山 達也	開 催 県	鹿児島県国体・全国障害者スポーツ大会局	
24	委員	坂口 純弘	開 催 県	鹿児島県スポーツ協会	
25	委員	宮原 耕史	開 催 県	佐賀県	
26	委員	川崎 真澄	開 催 県	佐賀県スポーツ協会	
27	委員	佐々木重夫	開 催 県	秋田県	
28	委員	畠山 剛	開 催 県	岩手県	
29	委員	伊藤 明德	開 催 県	青森県	

任期：令和5年開催の定時評議員会終結の時まで

令和3・4年度 国民体育大会委員会医事部会 委員名簿

令和3年7月16日現在

	役職名	氏名	所属先等	国体委員
1	部会長	川原 貴	大学スポーツ協会	○
2	委員	石山 修盟	日本体育大学保健医療学部	
3	委員	荻野 雅宏	独協医科大学医学部臨床医学科脳神経外科学	
4	委員	金岡 恒治	早稲田大学スポーツ科学学術院	
5	委員	岸川 剛之	日本ラグビーフットボール協会	
6	委員	菅原 哲朗	キーストーン法律事務所弁護士	○
7	委員	鈴木 浩二	日本水泳連盟	○
8	委員	高峰 修	明治大学政治経済学部	
9	委員	成瀬 幸宏	スポーツ庁競技スポーツ課	○
10	委員	能瀬さやか	東京大学医学部附属病院女性診療科・産科	
11	委員	向井 直樹	筑波大学体育系	
12	委員	山澤 文裕	丸紅健康開発センター	
13	オブザーバー	浅川 伸	日本アンチ・ドーピング機構	

任期：令和5年6月開催の定時評議員会終結の時まで

令和3（2021）年度国体会議日程

期日	開始時刻	会場	会議名	出席者					備考
				国体委員			競技運営 部会員	都道府県 体又協	
				正副委員長	検討小委	国体委員			
R3(2021)年									
									4/23(金)14時 第1回理事会
5月13日(木)	14時	大会議室	第1回国体検討小委員会	○	○				
6月4日(金)	14時	岸清一MR/大会議室	第1回国体競技運営部会	○			○		6/ 3(木)14時 第2回理事会
6月10日(木)	11時	大会議室	第2回国体検討小委員会	○	○				6/18(金)14時 定時評議員会(WEB)
6月10日(木)	14時	岸清一MR/大会議室	第1回国民体育大会委員会	○	○	○			
7月16日(金)	14時	大会議室	第3回国体検討小委員会	○	○				7/15(木)14時 第3回理事会
7月16日(金)	15時半	大会議室	臨時国民体育大会委員会	○	○	○			
8月26日(木)	11時	大会議室	第4回国体検討小委員会	○	○				8/13(金) IH総合開会式(福井)
8月26日(木)	14時	岸清一MR/大会議室	第2回国民体育大会委員会	○	○	○			
									【第76回国体・本大会】三重 会期前 9/4(土)～14(火) 本会期 9/25(土)～10/5(火)
11月12日(金)	14時	大会議室	第5回国体検討小委員会	○	○				11/11(木)14時 第4回理事会
12月9日(木)	11時	大会議室	第6回国体検討小委員会	○	○				
12月9日(木)	14時	岸清一MR/大会議室	第3回国民体育大会委員会	○	○	○			
R4(2022)年									
1月14日(金)	14時	大会議室	第7回国体検討小委員会	○	○				1/13(木)15時 第5回理事会 【国体・冬季大会】 スケート・アイスホッケー(栃木県) 1/24(月)～30(日)
									【国体・冬季大会】 スキー(秋田県)2/17(木)～20(日)
3月3日(木)	11時	大会議室	第8回国体検討小委員会	○	○				3/4(金)14時 第6回理事会
3月3日(木)	14時	岸清一MR/大会議室	第4回国民体育大会委員会	○	○	○			3/18(金)経営フォーラム/加盟団体代表者会 議/秩父宮記念スポーツ医・科学賞表彰式
3月18日(金)	10時	GPH高輪	都道府県体育・スポーツ協会国体連絡会議	○				○	